

## 派遣法に基づく情報提供について

派遣法に基づき、下記の項目について開示いたします。なお、情報提供は、2019年度（2019年4月1日から2020年3月31日）となります。

### 記

1. 派遣対応技術社員の数  
461人
2. 労働者派遣の役務の提供を受けた事業所の数（事業年度あたりの事業所数）  
142事業所
3. 労働者派遣に関する料金の平均額（1ヶ月）  
753,960円
4. 派遣対応技術社員の賃金の平均額（1ヶ月）  
466,560円
5. マージン率  
37.9%

※上記のマージン率には、以下の費用などが含まれています。

- ・教育訓練中の派遣労働者の賃金
- ・キャリアサポート等を含む間接部門の社員人件費
- ・社会保険料
- ・教育訓練及び福利厚生費（有給休暇費用など含む）